

## ●担い手との意見交換実施状況（令和5年度）

令和6年4月

（公財）三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、県、市町、JA等の協力を得ながら、担い手を対象として県の地域事務所ごとに設置された「農地中間管理事業推進チーム」とともに、当センター（機構）が地域に出向き、事業活用の説明・啓発と併せて、事業の円滑な実施に向けた課題や要望等について意見交換等を実施しました。

また、連携協定に基づいて担い手農業者（指導農業士の代表者）との意見交換会を開催し、意見交換や情報交換を実施しました。

### \*令和5年度実施状況

期間	開催回数	備 考
周年	383回	・各地域の担い手（集落や個別）との意見交換含む ・代表的な意見交換の概要は別紙のとおり

## 担い手農業者との意見交換（結果概要）

開催日	参加者	主な意見	令和6年度以降の改善点や対応
令和5年 8月3日	担い手農業者 (県指導農業士) 県 機構  参加者数：15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の利用権設定で契約したもので残りの期間が9年間あるような場合、9年後までそのままが良いのか、地域計画が作られる経過措置期間中に農地中間管理事業に切り替えるべきなのか、わかりやすい説明をお願いしたい。</li> <li>・農業用施設用に土地購入を考えている場合、地域計画に反映してもらう必要があると思うが、それをどう伝えていけばいいのか心配である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約満了を迎える時点で農地中間管理事業に切り替えてもらえばいいと思いますが、継続する場合と早々に農地中間管理事業に切り替える場合とで、どのような差が出るかは市町に確認してもらう必要があります。</li> <li>・地域計画を策定するため、まず地域の目標地図を作ることになります。目標地図は、およそ10年間を見据え、1筆ごとに誰が耕作するのか、使用するのかを地域で話し合っ、名前入りで作ることを基本としており、農業施設や牧草地として使われる場合も同様となります。 目標地図は、農地を使っている方、使われそうな方、地権者の方の意見、意向を聞いたうえで、作ることになると思うので、その際に意向を伝えてもらえればと思いますが、それぞれの状況も異なるので、市町に確認されるのがいいと思います。</li> <li>・以上のような質問を持っている方も多いので、当機構としても関係機関等との協議の場などにおいても周知に努めていきます。</li> </ul>